

2005年1月19日(水)
プレスリリース ILO/05/03

ILOの津波被害支援 - 復興に向けた総合雇用戦略を 推計 100 万人が生計手段を失う

ジュネーブ発 (ILO ニュース) - 国際労働機関事務局 (ILO) は今日、インドネシア、スリランカだけでも推計 100 万人の生計手段を破壊した今回のアジアでの地震・津波災害に向けた人道・復興援助に、雇用集約型戦略を組み込む重要性を訴えた。

ILO アジア太平洋地域総局 (バンコク) が作成した戦略報告書^(注1)は、5 日間の日程で火曜日から神戸で始まった国連防災世界会議で、援助国を前に発表される (注: 日本時間 20 日発表済み)。その中で、津波被災者への支援において、「最も弱い立場にある人々と社会保護メカニズムの再建に配慮した雇用集約型の復興活動が不可欠である」と訴える。

また、「政府および多国間の幅広い枠組みのなかで」ILO が協力・調整して支援を行なうことを誓った。

沿岸地域での洪水は、建物・住宅、道路、橋架、水道・電気の供給、農作物・灌漑・漁業のインフラ、生産施設や小規模ビジネスを破壊し、被災地域の人々の生活に重大な影響を与えている。加えて、海岸線や狭小の土地に暮らす最も貧しい地域の人々は、収入のみならず、僅かな所有物さえ失ってしまった、と ILO は報告している。

初期アセスメント： 100 万人が職を失う

すべての推計は暫定的なものであり、状況は急速に変化しているが、ILO 戦略は今回の災害の雇用、生計における影響を次のように推定している^(注2)。

インドネシア

- ・ 最も被害を受けた地域 (アチェおよびニアス島) では約 60 万人が生計手段を失ったと考えられる。失業の大部分は漁業、小規模およびプランテーション農業、無登録の小規模ビジネスに集中している。
- ・ 被災地域の失業率は 30% 以上で、被災前の 6.8% から急激に上昇している。
- ・ 津波前、インドネシア全土の失業者数は約 970 万人であった。今回の災害で国全体の失業者数が一時的に 6% ほど上昇している可能性がある。

(注1) ILO 地震津波被害の復興・再建・復旧提案 (www.ilo.org) 参照。

(注2) インドとタイにおいて、ILO は、国連の国別チーム、政府、労使団体と協力して、労働市場、雇用、社会保護のニーズを明らかにし、これに対応する支援策を検討している。仕事の喪失に関しては、被災諸国の中でも、とりわけインドネシアとスリランカの失業が最も深刻である。

スリランカ

- ・ 東部、南部及び西部沿岸の被災地域では 40 万人を超える人々が失業し、収入源を失っている。スリランカにおける失業は主に、漁業、ホテル・観光業（現在拡大基調にあるエコツーリズムを含む）とインフォーマル経済に集中している。
- ・ 被災した州の失業率は被災前の 9.2% から 20% 以上に上昇していると推定される。
- ・ 津波前、スリランカ全土で約 72 万 5000 人が失業中であった。被災の結果、全国の失業者数が、一時的に 55% 以上も上昇していると考えられる。

ILO 戦略報告書は的確な援助が、生計手段、仕事の回復や社会保護システムの（再）構築、仕事場や物理的なインフラの修復・再建に向けられれば、2005 年末までに、被災者の 50-60% が自分と家族のために収入を得られるようになり、85% の被災者が 2 年以内に仕事を取り戻せるであろうと述べている。

ILO の支援戦略（注3）

ILO の支援策は、雇用と新しい生計手段の創出のための早期計画と行動の必要性に基づき、「雇用は、災害復興と支援のすべての段階において核となるものであり、緊急かつ開発過程において不可欠なニーズである。ゆえに、雇用創出は、人道および復興支援における必須要素である。」と述べている。

ILO の統合支援戦略の柱は次の通りである。

- ・ 基盤インフラの再構築、技術技能の開発、社会の結束を推進しながら、迅速に仕事と収入を生み出す雇用集約型インフラの再建
- ・ ビジネスと雇用、社会金融スキーム、雇用創出型投資の開発・推進により、復興・再建を促し、雇用機会を生み出す、地域経済開発（LED）を通じた生計プログラム
- ・ 労働市場の回復と、公立・私立の教育・訓練機関と雇用紹介事務所に代わってサービスを実施する緊急の公共職業紹介サービス
- ・ 弱い立場にある人々を保護するためのプロジェクト：親を亡くした子どもや人身取引・搾取の危機に直面している子ども、災害により失職中あるいは不完全雇用の若者、女性、特にジェンダーによる偏見や差別、虐待にあいやすいと考えられる夫を亡くした女性や一家の稼ぎ手である女性、社会的援助・支援から取り残された移民労働者などが対象。

（注3） ILO は、インドネシア、スリランカ、タイ、インドにおいて、国連の国別チームと協力して、被害とニーズの緊急アセスメントを行っている。中でも、UNDP, UNHCR, UNICEF, WFP, FAO とのパートナーシップを強化し、支援策を調整して、共同行動を実施する。ILO は、バンコク地域総局とジュネーブ本部にタスク・フォースを設置し、また、ジャカルタおよびコロンボ事務所の技術職員を強化して、緊急アセスメントの実施、プロジェクトの立案、政労使パートナーとの対話・調整、雇用創出と弱者グループの保護を目的とする緊急行動プログラムを開始する体制を整えている。

- ・ 社会的安定と復興への見通しを改善する手段として、フォーマルおよびインフォーマル経済で働く人々を対象とする社会的セーフティネットや社会保護

「このような分野のすべてにおいて、ILOは、行動計画の実施と政策助言における豊富な知識、取り組み方法、技術的専門性、そして長い実務経験を有している」

ILOはまた、すでに実施中の技術協力プロジェクトの一部を変更して、被災地と被災グループの支援を実施しようとしている。(例えば米国労働省は、危機的状況にある子どもたちを救うプログラムの中から、今回の災害に関してインドネシアに150万ドル、スリランカに50万ドルを支出することを承認している。) 加えてILOは、迅速な支援実施のために通常予算の修正措置を行なった。